

令和3年6月22日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市地域公共交通活性化協議会
会 長 中 島 伸 一

まちづくり協議会からの要望に対する回答について（案）

令和3年6月16日付守谷発第1122号で意見照会のあった件については、下記のとおり回答いたします。

記

各まちづくり協議会から要望のあったデマンド乗合交通の市外運行の実施については、以下の理由により、早急に事業実施は困難であるが、今後とも継続的に検討する課題であると考えます。

- ① 予約のお断り件数が更に増加し、現状のデマンドサービスが維持できなくなる
 - ・ 1件当たりの所要時間が増加するため、現在の車両4台で現状の予約数に対応できなくなり、予約のお断り件数が増加することになる。
- ② 運行経費が増加し、公共交通運行事業費が増大する
 - ・ 運行距離の延長による燃料費の増加に伴い、車両契約額（現 25,000 円/日・台）の増額が必要となる。
 - ・ 運行車両台数の増台が必要で、事業費が増加（約 760 万円/台・年）する。
- ③ 営業用タクシーと競合しタクシー会社経営に影響を及ぼすことが懸念される
 - ・ 営業用タクシーの運営上、デマンドの増台は各社とも厳しい状況にある。
 - ・ デマンド運行事業の拡充に伴い、営業用タクシーの収入が減少し会社経営を圧迫してしまう。
- ④ 要望先施設へは現在の市内デマンド運行及び他の公共交通機関を利用して向かうことができる
 - ・ 要望先施設へ向かうバスが戸頭駅や取手駅から出ているため、デマンドで関東鉄道常総線の市内各駅まで行くことで、常総線・バスを利用して向かうことができる。
- ⑤ 市内にも総合病院や商業施設が充実しているため、デマンドで市内施設を利用していただくことも可能である